

## 平成 21 年度介護報酬改定についての要望

介護施設入所者の重度化に対応した安全・安心な療養環境の確保に向けて

平成 20 年 11 月 28 日  
社会保障審議会介護給付費分科会  
委員 井部 俊子

平成 21 年度介護報酬改定においては、今後の高齢者単独世帯の増加や、都市部における急速な高齢化に対応し、高齢者が安心して療養生活を送れる「住まい」の整備が課題となる。また、高齢社会が必然的に迎える「多死社会」の到来を前に、高齢者の安全と尊厳を最期まで保障する「看取り」の体制整備が求められる。

高齢化・重度化が進む介護保険施設入所者の安全・安心な療養環境の確保に向け、平成 21 年度介護報酬改定に関する日本看護協会、日本訪問看護振興財団、全国訪問看護事業協会の意見をとりまとめ、ここに提出する。

### 1. 特別養護老人ホームにおける重度化・看取り対応体制の強化

入所者の高齢化・重度化が進む特別養護老人ホームにおいては、喀痰吸引や経管栄養などの医療ニーズの高い入所者や、心身機能や抵抗力の低下により重篤な疾患や感染症のリスクが高い入所者が増加している。

現行の特養における看護・介護職員の配置基準では、これらの入所者に対して安全かつ適切なケアを提供することは非常に困難であり、医療ニーズの高い高齢者の受け入れ拒否、入所者の重度化による救急搬送や入院、職員の過重労働・離職を招いている。

こうした現況を改善し、真に「終の住処」となり得る安全・安心な特養ケアを確保するため、特養における看護・介護体制の再構築と、適正な報酬上の評価を求める。

具体的には、重度者介護や医療的ケアを安全に実施できる安全管理体制および看護職員 24 時間対応体制のもと、看護職・介護職の連携により重度化対応や看取りに取り組む施設を、特養のあらたな施設類型として報酬上でより高く評価することを要望する。

## 2. 特別養護老人ホーム入所者への訪問看護の評価

特別養護老人ホーム入所者に対する訪問看護の提供は、現状では末期がん患者への医療保険による訪問看護のみが認められている。入所者の高齢化・重度化が進む実状をふまえ、外部から特養入所者に訪問看護サービスを提供できる仕組みを設けることにより、安全なケアの実施や疾患の重度化予防、夜間・休日のケアニーズに対応可能な体制をとれるよう要望する。

喀痰吸引、経管栄養など医療依存度の高い入所者や、誤嚥性肺炎や褥瘡のリスクが高い入所者など、訪問看護の必要な複数の者に対し、定期的あるいは短期集中的にケアを実施することにより、入所者の状態やQOLの改善、重度化予防の効果が得られる。また、吸引や排泄コントロールなど、施設の看護職員不在時に定期的なケアが必要な入所者に対しても、夜間・早朝帯に訪問看護を提供することにより、特養職員の過重負担を防ぐとともに、入所者の重度化による救急搬送や入院を予防する効果が期待できる。